

第 49 回日本原子力学会中部支部研究発表会のご案内と講演募集のお知らせ

主催：一般社団法人日本原子力学会中部支部

下記により第 49 回研究発表会を開催致します。多数ご応募、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

なお、今年も優秀な研究・発表を行った若手研究者を対象とした「日本原子力学会中部支部奨励賞」を引き続き設けておりますので、学生を含む若手研究者からの積極的な応募をお待ちしております。奨励賞に応募された方の一部の方には、旅費および宿泊費の支援が行われるとともに、今年度より、奨励賞予稿審査にて上位となった方への 2018 年に開催される原子力学会春の年会もしくは秋の大会における登壇者参加料の補助も予定しています（「中部支部奨励賞」「活動支援制度」、別紙）。学生・若手研究者の共同研究者の方々に於かれましては、本賞及び活動支援制度について周知頂くと共に、積極的な応募を奨めて頂けると幸いです。

記

1. 会期：2017 年 12 月 14 日（木）～12 月 15 日（金）

2. 会場：東桜会館 第 2 会議室（名古屋市東区東桜 2-6-30）

（昨年と異なりますのでご注意ください）

<http://www.chudenfudosan.co.jp/bunka/higashisakura>

3. 発表申込期日：

発表申し込み：	2017 年 11 月 15 日（水）必着
予稿提出期限： 奨励賞審査希望発表	2017 年 11 月 22 日（水）必着
一般	2017 年 11 月 29 日（水）必着

4. 発表申込方法：

(1) 発表申込み

・ 題目

・ 発表者氏名・所属（連名者も含め、講演者の名前の前に○を付けて下さい）

・ 発表の概要（2 行程度）

・ 発表形式

（口頭発表／ポスター発表／どちらでも可 のうちのいずれかを明記。ただし、講演数によってはご希望に添えない場合がございます。）

・ 奨励賞審査の希望の有無

（希望する／希望しない のどちらかを明記。

「希望する」の場合

次回春の年会もしくは秋の大会での登壇費支援を 希望する／希望しない についても明記）

・ 活動支援制度の希望の有無

（旅費を 希望する／希望しない

宿泊費を 希望する／希望しない のどちらかを明記。

ただし、いずれも希望するためには奨励賞審査への応募が必須です。また、所属する大学・研究機関等が名古屋市内の場合には対象になりません。）

・ 発表者の年齢（発表日時点。ただし、奨励賞審査を希望する場合のみ）

これらの項目を「10. 申込み先」まで email にて送付して下さい。

(2) 予稿原稿の提出

5. に示す書式で記載された予稿を email 添付で「10. 申込み先」まで送付してください。なお、メール本文に、以下の項目についての回答を明示して下さい。

①題目

②講演者氏名・所属

③講演者の日本原子力学会会員番号（非会員もしくは申請中の場合はその旨を記載）

④連絡先（住所、電話、FAX、e-mail をご記入下さい）

5. 予稿書式：

A4 で 1 枚。原子力学会春の年会・秋の大会と同じ書式で作成してください。但し、左上の分類項目コード番号は不要です。可能な限り、MS-Word 形式と PDF 形式の 2 ファイルをお送り下さい。（上記形式での提出が困難な場合は、問合せ先までご相談ください。）

6. 講演：口頭発表（日本語または英語）、発表 10 分、質疑応答 5 分の計 15 分。
（講演数により、ポスターセッションを設ける可能性あり）

7. 会費：

参加登録費

無料

8. 日本原子力学会中部支部奨励賞について：

第 40 回研究発表会時に設立されました。詳細は別紙「日本原子力学会中部支部奨励賞について」をご覧ください。

9. 日本原子力学会中部支部研究発表会活動支援について

第 48 回研究発表会時に設立されました。詳細は別紙「日本原子力学会中部支部研究発表会活動支援について」をご覧ください。

10. 申込みおよび問合せ先

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学 大学院工学研究科エネルギー理工学専攻 伊藤高啓（中部支部幹事）

電話: 052-789-5427 Fax: 052-789-4692

email: takaito@energy.nagoya-u.ac.jp

以上

日本原子力学会中部支部奨励賞について

1. 目的

本賞は、日本原子力学会中部支部管内において優れた研究を行った者を支部長が表彰するとともに、日本原子力学会春の年会、秋の大会での発表を奨励することを目的とする。

2. 賞の種類及び対象

日本原子力学会中部支部奨励賞

日本原子力学会中部支部研究発表会において、優秀な研究、発表を行った若手研究者に奨励賞を与える。(会員、非会員は問わない。若手研究者とはおおむね35歳以下とする。)

3. 実施方法

審査員(表彰委員会委員長及び委員)が、日本原子力学会中部支部研究発表会の予稿を審査し、受賞候補者を6名程度決定する。

さらに研究会の口頭発表を審査し、これに基づき、表彰委員会において奨励賞受賞者を決定する。

4. 表彰方法

奨励賞受賞者の表彰(表彰状の授与等)は中部支部研究発表会期間中に行う。

また、奨励賞受賞者及び受賞概要は支部ホームページに掲載する。

5. 副賞

(1) 春の年会・秋の大会での登壇者参加料の支援

3. 実施方法の予稿審査にて受賞候補となった者のうち、支援を希望する者が日本原子力学会中部支部研究発表会后1年以内に開催される日本原子力学会春の年会、秋の大会で発表した場合には登壇者参加料の支援が行われる。

(支援内容)

- ・登壇時に学生会員の者については、登壇者参加料の全額を支給する。
- ・登壇時に正会員の者については、登壇者参加料の50%を支給する。

(2) 奨励賞の副賞

奨励賞受賞者には、上記の支援に加え、副賞を授与する。

以上

中部支部研究発表会活動支援について

日本原子力学会 中部支部

1. 目的

本支援は、日本原子力学会中部支部で開催する研究発表活動への発表申込がより活発になることを目的とする。

2. 支援内容

次の条件にて、支援する。

(1) 支援対象は、次に該当する者とする。

- ・研究発表会の発表申込をした発表者とする。
- ・上記の者のうち、名古屋市内の大学・研究機関等に所属する者は対象としない。
- ・上記の者のうち、奨励賞審査を希望し、審査を受けた者に限る。
- ・上記の者のうち、支援を希望する者に限る。
- ・上記の者のうち、予稿審査時点での上位7名を上限とする。

(2) 支援内容は、発表会場までの交通費および宿泊費とし、次とする。

- ・支援を希望する者が所属する大学・研究機関等から、研究発表会会場までの交通費（実費）を支給する。（実費とは、公共交通機関を利用し、学割の適用を受けた金額とする。）
- ・支援を希望する者には、宿泊費（一律10,000円）を支給する。

3. 支払方法

通常の旅費請求手続きを行い、支援対象者に支払われるものとする。

以上